

第2回町田市景観審議会専門部会 会議録

日 時	2022年7月20日(水) 午後3時00分～午後4時30分
場 所	オンライン (Webex)
出席者	<p><委員> (敬称略) 3名 中島直人、加藤幸枝、名和田是彦</p> <p><事務局> 7名 都市整備担当部長 地区街づくり課職員 道路管理課職員</p>
傍聴者	0名

■会議内容

○開会

- ・あいさつ、会議の公開に関する報告、資料確認

○議題

- (1) 町田市の景観施策のあり方について
- (2) 各委員から提案・発表

○閉会

■配布資料

○次第

- 資料1：町田市の景観施策のあり方について (答申案)
- 参考資料1：町田市景観計画 評価・検証結果
- 参考資料2：評価・検証のレビュー
- 参考資料3：景観審議会、街づくり審査会、(仮称)屋外広告物審議会の体制の統合の検討について
- 参考資料4：多摩都市モノレール町田方面延伸ルート及び拠点的な整備が計画されているエリア等

■議事

○あいさつ

- 「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告 (傍聴者0名)

○資料確認

○議題

- 【部会長】 2つの議題をまとめて進行していきたいと思う。まず、議題(1)町田市の景観施策のあり方について、事務局から説明をお願いしたい。
- 【事務局】 <資料1について説明>
- 【部会長】 ありがとうございます。続けて、議題(2)各委員からの提案に進みたいと思う。時間はおひとり10分程度でお願いしたい。
- 【委員】 もともと、「生活風景」が町田市景観計画の表題になっている。それをもう一度思い起こし、大切にすることが基本ではないかと思う。今回の答申案は、「生活風景」という政策概念をキー

にして、市民が景観に関心を持ち景観に関する活動に自ら取り組むことを奨励しハードルを下げる方向になっており、歓迎される。景観に関する規制をきめ細かく行っていくことは大事だが、景観法の仕組み自体は強制力の強いものではなく、行政指導にも限界がある。事例集等を作り、優良事例を市民に広く共有することを提案したい。いま、景観の表彰制度は実施していないとのことだが、町田市には素晴らしい遠景・中景・近景がたくさんあり、モノレールだけでなく、生活上の色々なポイントで美しい場面がある。市民活動・地域活動を支援するメニューの中に、景観を大切に事例紹介を織り込んでいくと良い。景観は見えている部分なので、専門知識を強く持っていない方でも取り組みやすい。その具体的な成果として生活風景宣言の事例が出てくると良いと思う。そのためにも、多様な活動分野との連携が必要である。おそらく、生活風景宣言は週1回地域清掃をするといったようにずっと実施しないといけない。このような活動は地元の自治会・町内会が地道に取り組む必要があるので、都市内分権である地区協議会で「どの地区でも1つは生活風景宣言をやりましょう」と呼びかけていくと良いと思う。活動を長く続けるのはテーマ型の活動よりも地縁系の活動の方が得意だろう。また、「町田をわぎる」という面白い冊子が出たときに活動されていた景観市民サポーターの人材を活用し、景観に関する市民活動を育成することも考えられる。答申案の中でも言及があるが、若い世代についても独自に考えていかないといけないと思う。特別に施策を打って、若い世代を引き込んでいくことを望む。日本都市センターが2014年に報告書を発行した「地域コミュニティと行政の新しい関係づくり」という、主として人材育成を扱った研究で、「地域コミュニティの中心主体の活動の現状と今後の方向性」というアンケート調査の結果がある。回答者は行政の企画課や地域振興課などの担当で、景観やエリアマネジメントについて、現状で取り組んでいる地域の団体は少ないが、今後について重視されるべきという回答は割と大きな数字が出ており、多くの自治体で望まれている。この報告書を見ると、今後重視されるべきと言われている分野は、地域福祉や防災など、専門性が高いという特徴がある。今後の地域活動は、地域の方の善意だけでは不十分で、専門家や行政の支援があればかなり伸びていく。ぜひ景観も頑張ってもらいたい。生活風景を形成する活動に、数万円でいいので助成金を出し、毎年度報告会をするようなやり方が有効だと思う。その場合、活動原資としてエリアマネジメント広告は良いと思うが、収入は一般会計に入るだけで景観関係の部署の収入にはならないので、稼いでいるということを根拠に予算を獲得できればと思う。事前の打ち合わせで、町田市では庁内横断的な連携の仕組みができていていると聞き、非常に良いと思う。風通しの良い組織風土が町田市役所の中に定着すれば、公共施設の景観に関する協議も円滑に進むだろう。仕組みを作ることも大事だが、組織風土で自ずと円滑に進むという工夫もしていかなければならないと思う。3つの審議会の統合については、それぞれの部会を束ねる統一的な審議会で、実質的な議論をできるようにしないと面白くない。年に1、2回程度は総会を行い、ワークショップ風の討論会にして、統一的な視点から町田の街づくりのあり方を考えられると意味があると思う。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

私の専門は色彩なので、見直しを検討されている運用の部分や景観計画の改定にかかわる部分を中心に話題提供する。そもそも、景観計画で色彩基準が設けられてきた発端は、突出する色彩が出てきたときに市民が困惑するので、それに対する事前の防御として、ネガティブチェックをすることであったということを確認したい。地域に無かったものが出てきたときの地域の方々の反応や、どういう風に新しい環境が地域と良好な関係を作っていくかという

ことが問題になってきた。そのために、景観法における色彩の規定はある一定の効果を担ってきた部分があると思う。とはいえ、色彩基準はネガティブチェックでしかなく、そうあるべきだと思う。数字で客観的に示せるので皆さんが信頼を置いてはいるが、あくまで避けるべきラインしか示しておらず、除外できるものは10%くらいで、決して厳しい基準ではない。なぜ色彩基準を厳しくしないのかという議論は常にあるが、建築色として一般的でない色がすべて悪いかというそうではない。すべてを数字として排除することはできず、素材、規模、用途の問題もあって、数値にこだわりすぎると、かえって良い景色や良好な雰囲気を排除してしまう可能性もあるのが課題である。皆さんが苦勞して運用されている中で、全国的には、色彩基準の制定により、景観を阻害する色彩が抑制されたという効果が高い。一方で、景観計画の効果が発現しておらず、今後も見込めないという意見も全国的に多い。景観計画で実現できることとできないことをきちんと見極める必要がある。自治体でジャッジする人が「適切かどうか」を考えなくなってしまうのが一番の問題である。基準に適合しているかどうかのみを判断し、書類の話になってしまう。例えば、この例は外装色としては基準の範囲だが、屋外広告物がこのように掲出されているときに、これが良好な景観と言えるのかを考えられなくなってしまうことが課題。「周辺環境との調和を図る」と景観形成基準に書いてあるが、それが何なのかを自治体や計画者の間で共有できていないことが最大の課題である。重要な施設との良好な関係性をどう作るかというところで、神田明神の例だが、背後にカラフルなマンションができてしまうと、歴史的な施設の存在感が薄れてしまう。しかし周りに何も建ててはいけないという話ではなく、新しい観光施設が古くからあるものを尊重しながら、開放的な雰囲気を作っている。新しい建造物の出現自体を否定するものではなく、何を大事にして活かすべきか、どのような関係性をつくるかが、「周辺環境との調和を図る」ことの大事なポイントだと考えている。私は町田市で実際に届出を出す立場でもあるのだが、ある団地の計画で、屋外の駐輪場の支柱の色が、立面図上で強調色の使用可能面積を超えているという指摘を受けた。4000戸の団地の足元にある一部分が基準に適合しないことによって景観にどのような影響を及ぼすのか、と聞いても担当者は説明できず、「規則だから」の一点張りになってしまう。ここに運用の課題があって、町田市だけの問題ではなく、皆さんが業務としてやっているということは理解しているが、個々の要素を個別に判断することには無理があると常々思う。建材メーカーのタイルのラインナップは、設計者の要望を聞いて決める傾向があり、いつもストックのある標準色はどの市町でも文句を言われぬN系の白・灰・黒だけになってしまう。無難にしておけば景観計画に引っかからない、ということが事業者や設計者に浸透し、建材そのもののあり方を変え始めている。本来は地域の特性にあわせた景観の特徴を作っていこうとしていたはずが、過剰な均質化を促しており、まずいと感じている。必要なのは、絶対値の遵守ではなく、その環境における適切さを事業者と共有すること。デザインは幅があって然るべきもので、景観計画は、多くの関係者と共有可能な地域のあり方、誰もが許せる「ストライクゾーン」を示すものである。答申案を読んだが、判断が難しい、訂正基準で協議がしにくい等、挙がっている課題はどの市町も同じである。なぜ事業者の理解を得られないのかを今一度考える必要がある。市として譲れない部分を明確にできないと、まんべんなく市全体を広く見ていくのは、人員的にも、協議のシステムとしても難しいのではないかと。優良事例を作りつつ平均点を底上げしていくことを両輪でやらないといけない。また、実る努力をする必要があり、書類のチェックに終始しているといつまでも成果が見えづらい。最後はおまけになるが、町田市の景観に関する計画やガイドラインを見

ていると、ぱっと見て景観に関するものだとわからず、時系列も不明で、とても同じ所管が発行したものとは思えない。例えば逗子市のまちなみデザインの冊子は表紙が地域らしいものになっていて、ぱっと見て中身を見てみたいと思うようなものになっている。UR都市機構が年度ごとに発行している様々なレポートは、表紙のフォーマットが一貫している。町田市も、すぐには難しいかもしれないが、下に帯を設ける、タイトルを揃えるなど、表紙にシリーズとしての統一性を持たせてはどうか。ブランディングという言葉も出てきたが、そのような部分にも意識を向けていただけると良い。

【部会長】

ありがとうございました。お二人から充実した発表をいただいたが、最後に私から、景観の考え方として、「つくる」景観はこれからも大事だが、町田市のようなところでは「つかう」景観について取り組みを豊かにしていく必要があるという話をしたいと思う。「つかう」景観とは「人々の生活、営みが生み出す景観」のこと。建物や樹木だけでなく、それを背景として人が存在することで、人も風景の一部になる。町田市の今回の景観施策の再検討の動機として、1つは町田市の景観づくりの現状と課題から導き出されるもので、公共事業の景観協議、景観重要公共施設での景観誘導、活動支援の仕組みそれぞれに課題があり、そこを統合的に考えてみたい。町田市の動向については、町田市都市づくりのマスタープランはよくできていて、「地域の特徴を活かした4つの暮らし」も良いが、「都市づくりのポリシー」の6番「身近な公園や道路など、まちのあらゆるオープンスペースを使いやすくする」、7番「まちの中のもったいないところをうまく使う」、8番「みんなの“やりたい”を掘り起こし、みんなで育て、実になるしくみをつくる」の姿勢が、景観施策においても中心になってくるべきだと感じた。近年の景観づくりの動向としては、「パブリックライフ」を重視していく流れがある。パブリックライフは、例えば緑が豊かで気持ちいいというだけでなく、その下で色々な人が自由気ままにそれぞれのやりたいことをやっている光景そのものが街の風景や景観であり、生み出していきたいものではないかという考え方である。パブリックスペースは空間でありモノなのでコントロールや誘導ができるが、パブリックライフは人々の行動や活動のことなので捉えるのが難しいとされている。そのような中で、パブリックライフをどのように育てていくのか、参考になるイメージとして、2008年から始まったニューヨーク市のプラザプログラムを紹介する。これは道路空間の一部を広場化するプログラムで、広場にしたりその奥にカフェができるなど周囲の街のグラウンドレベルの様相が変わり、街の景観が変わってきている。実際に降り立ってみると、もともとの道路空間に対して、色々なファニチャーや植栽が置かれ、ペインティングがされており、このような劇的な景観の変化が、ニューヨーク市の様々な場所で起きている。プラザプログラムでは毎年度、市が道路空間の広場化の提案を募集し、採択後に応募団体と市とのパートナーシップのもとで実際の広場化を進めていく。ポイントとして、公共資産を使った取り組みであること、社会実験から始めていること、使い手が先にいてそこから始まるということ、住民活動の支援ではなく公共側も対等な役割をもって参画していること、アドホックに手が挙がる事業と市全体としての計画を接続するためにポテンシャルマップを使っていることがある。使いたい人が手を挙げ、審査を経て採択されると、社会実験を実施し、仮設広場や恒久広場になっていくというプロセスで、段階的に風景が変わっていく。手を挙げたパートナーと市にそれぞれ責務があり、小さな公民連携をするような景観づくりである。例えば、ある場所ではパートナーであるBIDが植栽や清掃、小さなファニチャーや広場の使い方のプログラミングを担当し、市の交通局は大小のプランターの設置や路面舗装を担当している。市全体でどのような都市を作りたいか

という計画と、地域の担い手のやりたいこととはスケールが違うが、それを結び付けるうえで審査の評価基準が効いている。100点満点で点をつけ、10分以内に広場があるかどうか（ニューヨーク市はすべての市民が徒歩10分以内に公園・広場などを持つことを政策目標としている）、周りの人達に事前にアプローチをして了解を得ているか、周辺にどのようなポテンシャルがあるか（例えば、空き地や空き家がどれくらいあるか）、使い手がどのような能力を持っているか、低所得者地区か否かが評価基準となっている。これらの評価基準を重ね合わせることで、どのような場所で広場化が提案されると点数が高いかがポテンシャルマップとして示されており、手が挙がったとき、あるいは手を挙げようとするときに、市全体でやりたいことが見える。町田市で言えば重点的に景観づくりに取り組みたい場所が濃くなるようなイメージである。このプログラムが景観面で良い点として、行政側で用意するもののデザインが徹底されている。ニューヨーク市ではあらゆるストリートファニチャーや信号機などにデザインの意識があり、デザインマニュアルで仕様が明確に決められている。プラザプログラムにおいて住民が自らファニチャーを用意することもあるが、市がニューヨークに合ったデザインのものを提供する仕組みもある。景観づくりでは街並みを整えるだけでなく、街並みを見る場所やゆっくり楽しむ場所が大事で、そのためにはベンチが必要。ニューヨーク市ではベンチのデザインも統一されていて景観の向上に役に立ち、マニュアルにはどのような場所に置けるかも示されている。どこにベンチがあるかを示した地図もあり、ベンチの設置をリクエストできるようになっている。デザインマニュアルの中には、プラザプログラム以外にも様々な街路の使い方や仕組みが示されている。市民がマニュアルを見て、自分達がどういうメニューを使って何ができるかが分かるようになっている。これは道路の政策ではないかと思われるかもしれないが、必ずしも道路の話だけでなく、パブリックライフとして人々が街を使って楽しそうに暮らしている風景をどう育んでいくかということが、町田市では大事で、今回の改定でもっと強調して良いのではないかと。公共事業の景観協議は周囲の景観に調和しているかだけでなく、どのように活用されるか、特に屋外空間の動線や滞留などのアクティビティについてしっかり協議していくと良い。周辺との関係についても、空間的な関係だけでなく、施設周辺の住民や地域組織がどのように公共空間づくりに関係していくかが大事。景観重要公共施設に関しては、景観重要公共施設こそ人々に使われる場所になってほしい。既に景観重要公共施設に指定されたところで積極的に人が使う風景を作っていくことが大事。生活風景宣言や地域景観資源等の仕組みの組み立て直しの中で、町田市住みよ街づくり条例の「街並み形成型街づくりプロジェクト」は景観づくりそのものの制度であり、そこと連携してはどうか。答申案では役割分担と書かれているが、むしろ、景観計画側と市民まちづくり側が一緒になって、支援ではなく、公民連携で景観を作っていくムーブメントを起こすべきではないかと考える。楽しい景観づくりが必要。道路や公園、公有地のポテンシャルを活かし、公民連携で積極的な公的関与のもと、地域の人達や市民組織と一緒に景観をつくっていくことを充実させるような検討や答申の書き方が必要。高島平団地では、緩衝緑地をアーバンデザインセンターが主体となってしつらえ、そこを使いたいという地域の人達を集めて使ってもらい取り組みを実施していた。このような風景が生み出されることで、街のイメージも大きく変わってくる。上野の仲町通りでは、風俗店の出店に対して大きな問題意識があり、街灯に小さなテーブルをつける「街灯スタンド」という取り組みを実施している。風俗店のキャッチセールスしか立っていなかった通りに飲みに来た人や地域の人達が出て来て、街の通りの風景が変わる。コロナ対策も兼ねた商店街の取り組みだが、

これも立派な景観施策である。現在は仮設的なものだが、将来的に通りの景観そのものを作っていくのではないかと思う。人々の姿が街に出てきて、楽しそうに暮らしている。景観づくりとして、そのような風景を生み出していく取り組みに重点を置いて良いかと思う。ここからは、事務局からの説明や各委員からの提案について、ご意見・ご質問をいただきたいと思うが、いかがか。

【委員】 両先生のお考えを聞いて勉強になり、勇気づけられた。昔、景観審議会委員をやっていて、景観法は結局マンセル値の話になるのかと思った時期があった。しかし、景観はマンセル値だけではないということを知った。行政の裁量統制という点からすると、周辺を含めて景観をどう判断するかは難しいことだが、そのように考えていかなければならないと感じた。景観法の運用当初、「準公共的」という言い方があったが、見えている部分はパブリックなのである。話にあったパブリックライフは見えている部分の生活であり、景観法は公共空間を対象にしているということをはっきり認識すべきだと感じた。ドイツでBIDの調査をしたときに、日本の取り組みは負担や資金の問題を曖昧にしていると感じた。そこで止まっている事例が幾つかあるが、地域での取り組みは資金無しでできるものではなく、市民と一緒にやっていく以上、資金の問題を軽視すべきではないと感じた。

【部会長】 BIDにも色々な予算規模があるが、ニューヨーク市で面白いのは、規模の小さいところでも実施されていて、そこには市の色々な支援がある。刑務所の職業訓練プログラムと結び付けて人件費を安くし、清掃などのマネジメントコストを下げているところもある。社会政策と結び付ける等、横断的に色々な分野を組み合わせるとブレイクスルーが見えるかもしれない。

【委員】 取り組みや施策を何のためにやっているか、どういう効果があって誰のためになるのか、都度見直ししながら進めていく必要があると改めて思った。手続き業務になってしまうと、それがどのような効果なのかという考えが抜け落ちていき、作業だけが職員の負担になっていく。職員は市民として参加して楽しむプレーヤーでもあるので、意識転換も必要だと感じた。

【部会長】 インハウスの景観の専門家が全部見るような仕組みを実施しているところもあるが、一人ひとりの職員の意識転換で変わってくる部分もあると思う。

【事務局】 事務局からの感想になるが、これから庁内の横断的連携を深めていきたい。景観賞も実施できていないが、強制力ではなく普及で推進していく部分に活用できればと思う。制度の目的が分からなくなって手続きの作業になっているというのはその通りなので、何が目的で、効果を得るためにどういうやり方が良いのか、この機会に見直す必要があると思った。冊子の統一性についても「暮らしを楽しんでいる姿も景観」というのはその通りとっていて、景観施策でそれをどう実現していけばいいかが少し難しいと感じた。

【部会長】 景観は、対象としての景観をどんなに整えても、見る場や味わう場が無ければもったいないので、セットで考えたほうが良い。場のつくりがアクティビティを決める訳ではないが、特定の活動の可能性を高めたりする。わざわざやるような任意活動は空間の質と関係し、その中には景観が入ってくる。良い景観を作ることは、多様な活動を生み出すポテンシャルを高めるという関係になっていると思う。景観賞の話で、屋外広告物については規制よりも良いものを表彰していく方向性のほうが、デザイナーにとっても受け入れられやすいと思った。ネガティブチェックとしてのレビューが必要である一方、良いもの出せばみんな喜んで評価も高まる。業界は広くなく、実際にデザインしている人達はあまり多くないので、そこに訴えかけていけば良いものになっていくので、屋外広告物の景観賞があると良いと思った。他にはいかがか。答申案の内容は、本日で固めることになるのか。

- 【事務局】 本日のご提案いただいた事項を踏まえて答申案を修正し、第3回専門部会の前に委員の皆様と個別に相談しながら整えていく必要があると思っている。
- 【部会長】 本日は色々な意見が出て良く、次回にまとめるということで、他に意見はあるか。モノレールについて、地域からすると巨大なインフラが入ってくるので、そこをどうプラスの価値に変えていくかというときに、車窓の景観を整えることもあるが、新駅周辺やレール下部のあり方や使い方を議論して、自分たちの生活の中に取り込むような施策が展開できると良い。例で出ている図が車窓の風景だけになっているので、違うのではないかと思う。今回の委員からの提案は、的確に町田市課題に込えている内容だと思うので、答申案に付け加えていただければと思う。私の提案は住みよい街づくり条例との関係をしっかり考えた方が良くということで、所管は同じなので、変に役割分担するよりも、一緒に何ができるかを考えても良いかと思う。今日、各委員からの発表があったものを一度町田市で受け止めていただいて、次回、修正された答申案をもとに、実質的な議論ができればと思う。
- 【事務局】 本日はありがとうございました。次回の専門部会は9月28日になる。本日いただいたご提案やご意見を町田市で精査しながら、事前に各委員にご意見いただく場を設けたいと思う。その際は日程調整等ご協力をお願いしたい。9月28日が最終の専門部会となるので、答申案の取りまとめに向けて、引き続きよろしく申し上げます。

○閉会

— 了 —